

## 秋田県観光写真素材集利用規約

この規約は、一般社団法人秋田県観光連盟（以下、「秋田県観光連盟」という。）と秋田県観光文化スポーツ部観光振興課（以下、「秋田県観光振興課」という。）が、秋田県観光写真素材集（以下、「本素材集」という。）に登録されている写真データを貸し出すことについて、必要な事項を定めます。

### 1. 本素材集の趣旨

本素材集は、旅行会社、観光施設、観光案内所等の観光関係者及びマスコミが秋田県の魅力をPRするために使用することを想定して作成されたものです。上記以外の者の使用を一律に妨げるものではありませんが、秋田県の観光に資すると判断できない場合は、使用を許諾しておりませんので、ご了承ください。

### 2. 権利の帰属

- (1) 本写真集に登録された写真データの著作権は、秋田県観光連盟、秋田県観光振興課と写真データの提供者に帰属します。秋田県観光連盟と秋田県観光振興課は、写真データの使用を許諾する権利を有し、この許諾なしに無断で写真データを使用してはいけません。（著作権法上認められた例外を除く）
- (2) 上記の許諾は、本規約に規定される条件のもとで行われ、秋田県観光連盟と秋田県観光振興課は、許諾後も引き続き写真の使用を許諾する権利を保持します。

### 3. 使用許諾の範囲及び禁止事項

- (1) 秋田県観光連盟と秋田県観光振興課は、秋田県の観光に資する目的で使用する場合に限り、写真データの使用を許諾します。
- (2) 秋田県観光連盟及び秋田県観光振興課は、写真データを以下に掲げる用途に使用することを禁じます。
  - ① 写真素材自体に商品性が依存するもの（販売用のポストカード、カレンダー、デジタルデータ集、商品カタログ等）を製造し、販売すること。
  - ② お菓子のパッケージ、弁当箱やうちのデザイン等、購買意欲を左右する「商品の見た目」として使用すること（ノベルティとして無償配付する場合を除く）
  - ③ 公序良俗に反するものや犯罪行為に結びつくもの
  - ④ 第三者等を誹謗中傷したり、第三者等の著作権や財産、プライバシー等を侵害したりする恐れのあるもの

- ⑤ その他、各種法令に抵触する恐れのあるもの
- (3) 写真データの使用許諾を受けた者（以下、「使用者」という。）はその使用目的に合わせ、必要最小限の範囲で写真データのトリミングを行えるものとします。ただし、特定の人物のみをトリミングするなど、写真データのイメージを損なう使用については禁止します。
- (4) 使用者は、写真データの明度や輝度、彩度が使用目的を満たす上で不足する場合に限り、色調の補正を行えるものとします。ただし、写真データのイメージを損なう加工については禁止します。
- (5) 写真データを拡大することにより、画質を悪化させ、当初のイメージを著しく損なう状態での使用を禁止します。（本素材集に登録されたデータサイズが最大容量であり、より大きなサイズのデータはありません。個々の写真によってサイズが異なりますので、目的に合ったサイズの写真データをご使用ください）
- (6) 本規約に基づく権利を第三者に譲渡したり、写真データを転貸したりしてはいけません。ただし、使用者が許諾を受けた範囲内において、事業の委託者や受託者等、関係者に写真を提供する場合は、この限りではありません。なお、その場合も、使用者が許諾を受けた範囲を超えて写真データの授受や使用を行うことを禁止します。

#### 4. 使用にあたっての留意点

- (1) 原則として、写真データの使用は1申請につき1回までとします。異なる目的での使用を希望する場合は、再度申請を行ってください。
- (2) 使用者は、善良な管理者の注意をもって写真データを取り扱わなくてはなりません。
- (3) 写真データの使用にあたり、クレジット表記を行う必要はありませんが、クレジット表記を行う場合は、「秋田県」、「秋田県観光振興課」、「秋田県観光連盟」、「あきたファン・ドット・コム」のいずれかを記載してください。
- (4) 第三者等による不正使用防止の為、成果物等が完成した後速やかに、制作過程で保存した全てのデジタルデータを消去してください。
- (5) 秋田県観光連盟と秋田県観光振興課は、使用者に対し、成果物等の提出までは求めませんが、使用者が提出を希望する場合は、それを妨げるものではありません。

#### 5. 規約違反

- (1) 本規約に違反した場合、許諾された使用权は告知なく即時消滅します。
- (2) 使用者が本規約のいずれかに違反した場合、または秋田県観光連盟あるいは秋田県観光振興課との信頼関係が失われるような行為が認められた場合には、秋田県観光連盟と秋田県観光振興課はいつでも写真データの使用を差し止められることができるものとします。

また、以降の写真データの貸出をお断りする場合があります。

## 6. 免責

- (1) 秋田県観光連盟と秋田県観光振興課は、本素材集の内容について、その正確性、有用性及び完全性等を保証するものではありません。
- (2) 秋田県観光連盟及び秋田県観光振興課は、本素材集に登録されている写真データを予告なく変更または削除する場合があります。
- (3) 写真データの使用は、使用者の責任により行ってください。写真データの使用により損害又は不利益が生じたとしても、秋田県観光連盟と秋田県観光振興課は、その損害又は不利益について、一切責任を負いません。